

第9回農業委員会定例会(議事録)

1. 日 時	平成30年9月28日(金)	午前 9時 50分 午前 10時 15分
2. 場 所	竹原市民館 2階 第2,3会議室	
3. 出席農業委員 欠席農業委員	1 西野委員, 2 赤坂委員, 3 石本委員, 4 山元委員, 5 祐本委員	
出席推進委員	土居(民)委員, 吉木委員, 大藤委員, 佐伯委員, 建山委員, 半田委員, 沖野委員, 下垣内委員, 土居(敏)委員, 山元委員, 渡橋委員, 亀田委員, 山本委員,	
4. 説明員	國川事務局長, 河村係長, 高重主事, 山田主事, 佐藤主事, 西原技師	
5. 審議案件	議案第29号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第30号	非農地証明申請について
	議案第31号	履行延期承認申請について
	報告第9号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成30年第9回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、1番 西野委員を指名いたします。
議 長	それでは、日程第1、議案第29号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市竹原町3578番2、地目は田、面積は247㎡で、仮換地面積165㎡で、用途が定められた区域であり、又、土地区画整理区域内にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	申請地は、竹原市立竹原西幼稚園より西へ150m付近にあります。 申請の事由は、自己住宅を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 2番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	2番の申請地は、竹原市吉名町3002番2、3003番1、地目は2筆とも田、面積は合計で460㎡の農地です。農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、吉木推進委員から、補足説明をお願いします。
吉木推進委員	申請地は、竹原市立吉名学園より南へ400m付近にあります。 申請の事由は、7月6日の集中豪雨で裏山が崩壊により家屋が倒壊し、翌日倒壊した家屋が火災により焼失したため、自己住宅を建築し、使用貸借権を設定するため申請されたものです。また、現地確認時、水稻が作付されていました。 説明は以上です。

議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>つぎに、日程第2，議案第30号「非農地証明について」を議題と致します。 1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>1番の申請地は、竹原市仁賀町甲3499番，甲3500番，3501番で，地目は3筆とも田，面積は合計1123㎡で，農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った，大藤推進委員から，補足説明をお願いします。</p>
大藤推進委員	<p>申請地は，東広島市西条町上三永にある，上三永峠会館より南へ500m付近にあります。申請の事由は，昭和50年頃より耕作不便等で自然かい廃し，今後においても農地として耕作の予定はなく，この度地目変更登記を行うため，申請されたものです。また，現地確認時，樹木が立ち並んでいました。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を非農地証明することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p>
議 長	<p>2番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>2番の申請地は，竹原市忠海中町三丁目4621番1，地目は田で，面積は238㎡で，用途が定められた区域にあり，第3種農地です。 説明は以上です。</p>

議 長	現地確認を行った、佐伯推進委員から、補足説明をお願いします。
佐伯推進委員	申請地は、黒滝老人ホームより南へ300mの位置にあります。 申請の事由は、平成9年頃より耕作していた母が体調を崩し、それ以降耕作できなくなり、今後においても農地として耕作の予定はなく、この度地目変更登記を行うため、申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を非農地証明することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第3、議案第31号「履行延期承認申請について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。
局 長	それでは、議案第31号について説明致します。 本議案は、農地法第5条に基づく履行延期承認の申請でございます。当初平成30年4月5日から平成30年10月5日(許可後6ヵ月)でしたが、7月の西日本集中豪雨により市道が被災し通行ができなくなり、また、隣接の田万里川の護岸も被災したため、工事の履行期間を平成32年6月30日まで延期承認を申請するものです。
議 長	これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	これをもって質疑を終結します。 お諮りします。議案第31号「履行延期承認申請について」は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	ご異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案どおり承認いたします。
議 長	つぎに、日程第4、報告第9号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局より説明申し上げます。

局 長	<p>それでは、報告第9号について説明を致します。平成30年8月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。</p> <p>件数は12件、筆数は田33筆、畑38筆、面積は25,770㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては、参考資料の届出台帳をご覧ください。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p> <p>一般報告や協議事項はありません。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、第9回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成30年10月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 西野 勇一